

平成 26 年 7 月

改 善 報 告 書



北海道医療大学

## 〈 改善報告書検討結果（北海道医療大学） 〉

### [1] 概評

2010（平成 22）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 9 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、心理学研究科を除く研究科において学位論文審査基準が明示されていなかった点に関し、薬学研究科博士課程において、学位論文審査基準についての明文化がいまだ検討段階であるので、速やかに改善することが望まれる。

学生の受け入れについては、編入学定員の見直しが行われたが、看護福祉学部および心理学部の編入学定員に対する編入学生数比率は、それぞれ 0.42、0.46 と依然として低いので、あらためて改善に向けた努力が望まれる。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以 上

改善報告書（評価申請年度 2010(平成 22)年度) 目次

No.	指摘事項	ページ
1	歯学部のシラバスには、記載内容に精粗が見受けられ、歯学研究科では、成績評価基準がシラバスに記載されているものの、具体性に欠ける。また、薬学研究科では、シラバスに成績評価基準が明示されていないことから、改善が望まれる。	1
2	薬学研究科および歯学研究科では、FD活動について、研究科独自の取り組みを行っていないため、改善が望まれる。	3
3	看護福祉学部、心理科学部、看護福祉学研究科では、国際交流活動が十分に行われていないので、国際交流にかかわる環境整備の充実を図り、交流を促進することが望まれる。	5
4	全研究科博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。	7
5	心理科学研究科を除く各研究科では、学位授与方針が明示されておらず、薬学研究科、歯学研究科および看護福祉学研究科の博士課程では、学位論文審査基準について明示されていないので、『履修要項』などに明示することが望まれる。	8
6	薬学研究科・歯学研究科の学位論文審査において、指導教員が論文審査の主査を担当しているため、審査の客観性および公平性を高めるための、改善が望まれる。	10
7	看護福祉学部臨床福祉学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.78と低いので、改善が望まれる。	11
8	看護福祉学部および心理科学部では、編入学定員に対する編入学生数比率がそれぞれ0.60、0.39と低いので、改善が望まれる。	13
9	薬学部および心理科学部のAO入試では、募集定員の2倍を超える入学者を受け入れているので、改善が望まれる。	15

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度)

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育方法等
	指摘事項	歯学部シラバスには、記載内容に精粗が見受けられ、歯学研究科では、成績評価基準がシラバスに記載されているものの、具体性に欠ける。また、薬学研究科では、シラバスに成績評価基準が明示されていないことから、改善が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価申請年度であった 2010 (平成 22) 年度は、歯学部シラバスでは授業科目間で記載内容が統一されていない部分があった。また、歯学研究科シラバスの内容が整備されていなかった。薬学研究科では「履修要項」中に「講義要項」様式により講義内容等を掲載していたが、「成績評価」に関する項目の設定及び記載はなかった。
	評価後の改善状況	<p>歯学部シラバスにおいて、教務委員会での見直し、検討に基づき記載法を統一し改善を図った。例えば、学習目標を明確化し、授業内容および学習課題について、学習後の習得内容の記載法を統一して明確化した。さらに、教育理念・教育目標や教育三方針を明示することにより、学生に分かり易いシラバスを目指すとともに、教育の質の保証に取り組んでいる。</p> <p>歯学研究科シラバスの内容は大学院運営委員会の検討に基づき整備をし、教育理念・教育目標や教育三方針、履修要項等を記載することにより、学位取得までのプロセスを明確化し改善を図った他、「成績評価」に関しては、授業科目ごとに「評価方法」の項目を設けて記載している。</p> <p>薬学研究科では、2012 (平成 24) 年 4 月の 4 年制博士課程開設時より、学部の様式に準拠した</p>

	シラバスを作成しており、「成績評価」に関しては、「評価方法」の項目を設け記載し改善を図った。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学研究科シラバス (web サイトに掲載：下記 URL)  <a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-yaku/index.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-yaku/index.html</a></li> <li>・歯学部シラバス (web サイトに掲載：下記 URL)  <a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/shigaku/index.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/shigaku/index.html</a></li> <li>・歯学研究科 シラバス (web サイトに掲載：下記 URL)  <a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-shigaku/index.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-shigaku/index.html</a></li> </ul>	
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度)

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育方法等
	指摘事項	薬学研究科および歯学研究科では、FD活動について、研究科独自の取り組みを行っていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	薬学研究科および歯学研究科のFD活動は、学部のFD委員会において包括的に取り扱い、FD活動を行っていた。
	評価後の改善状況	<p>2012 (平成 24) 年 4 月より、大学全体を対象としたFD活動の他に、各学部・研究科独自のFD活動の活性化に向けて、「FD委員会規程」及び組織の見直しを行った。</p> <p>薬学研究科では、2012 (平成 24) 年 4 月の 4 年制博士課程の開設を機に、学部FD委員会とは別に「薬学研究科FD委員会」を設置した。また、研究科のFD活動として、2012 (平成 24) 年度より、研究科各分野間の情報共有を通じた教育研究活動の活性化に資することを目的として「薬学教育・研究談話会」を定期的で開催している。また、研究科の授業等教育改善に資することを目的として、博士課程学生を対象とした「授業アンケート」を 2013 (平成 25) 年度より実施している。</p> <p>歯学研究科では、2013 (平成 25) 年度歯学研究科FD委員会主催による研修会を開催した。今後は歯学研究科独自のFD活動をより活性化するため、研究科独自の取り組みについて、継続して検討をしていく。</p>

	<p>日時：2014（平成26）年1月24日（金）17：15～  場所：本学歯学部4階D-4講義室  講師：北海道大学病院  高度先進医療支援センター  センター長／教授 佐藤典宏 氏  演題：「臨床研究に関する倫理指針」について  ～指針に適合した臨床研究の進め方～ )</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD委員会規程【2012（平成24）年4月改正】＜資料1＞</li> <li>・「薬学教育・研究談話会」実施状況一覧＜資料2＞</li> <li>・歯学研究科FD研修会開催案内、本学ホームページ掲載＜資料3＞</li> </ul>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1          2          3          4          5</p>

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育研究交流
	指摘事項	看護福祉学部、心理科学部、看護福祉学研究科では、国際交流活動が十分に行われていないので、国際交流にかかわる環境整備の充実を図り、交流を促進することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>国際交流事業を担当する「北海道医療大学NICEセンター」では、「NICE委員会」を組織し、国際交流事業の企画・立案を行っている。諸外国の大学の連携は、大学間提携4校(カナダ1、中国1、台湾1、オーストラリア1)、学部間提携で4校(アメリカ1、中国2、インドネシア1)との提携であった。</p> <p>看護福祉学部および看護福祉学研究科ではカナダ、アメリカの大学と国際交流の提携を結び活動していたが、学生の派遣・受け入れの実績がなかった。</p> <p>心理科学部では、教員および学生が国際学会に参加し交流を図っていたが、組織的な活動には至っていなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>2013(平成25)年12月、国際交流事業を担当する「NICEセンター」組織とは別に、海外の大学および研究機関等との連携の下、教育・研究両面における全学的な国際化と国際交流を推進することを目的として「国際交流推進室」を新たに設置し改善を図っている。</p> <p>看護福祉学部および看護福祉学研究科では、2013(平成25)年度、新たに台北医学大学との交流を目的に打合会議を実施した。2014(平成26)年度は、本学学部生の台湾派遣(8月予定)</p>

	<p>及び台北大学学生の本学訪問が決定しており、学生間でのより活発な交流がなされつつある。また、カナダ、アメリカの提携大学とも交流推進に向けた訪問を検討している。</p> <p>心理学部では、臨床心理学科において、2012（平成 24）年度から北海道教育大学と合同による、同大学留学生（主に中国人留学生）と合同ゼミナールを定期的に行い、学生間交流も行われている。また、言語聴覚療法学科では、2012（平成 24）年度から担当教員を北京の国立リハビリテーション学院で開催される研修会に派遣し、技術講習を行っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流推進室設置【2013（平成 25）年 12 月】</li> <li>・国際交流（web サイトに掲載：下記 URL）</li> </ul> <p><a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/summary/kokusai.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/summary/kokusai.html</a></p> <p>※看護福祉学部における国際交流活動の対応状況＜資料 4＞</p> <p>※参考資料：2014MESSAGE 自己点検・評価概要 巻頭特集 3 および P72～73 参照</p>	
<p>＜大学基準協会使用欄＞</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	全研究科博士課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	全研究科において、各研究科の「学位規程施行細則」で、指摘の取り扱いが規定されていたが、当該規定を適用して退学者に「課程博士」としての学位を授与した実績はなかった。
	評価後の改善状況	2011 (平成 23) 年度、指摘に沿って全研究科で「学位規程施行細則」の当該取り扱いに関わる規定の改正を行い、2012 (平成 24) 年 4 月 1 日から施行している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・大学院薬学研究科学位規程施行細則 【2012 (平成 24) 年 4 月改正】 ・大学院歯学研究科学位規程施行細則 【2012 (平成 24) 年 4 月改正】 ・大学院看護福祉学研究科学位規程施行細則 【2012 (平成 24) 年 4 月改正】 ・大学院心理科学研究科学位規程施行細則 【2012 (平成 24) 年 4 月改正】 <span style="float: right;">} &lt;資料 5 &gt;</span>	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1      2      3      4      5

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	心理科学研究科を除く各研究科では、学位授与方針が明示されておらず、薬学研究科、歯学研究科および看護福祉学研究科の博士課程では、学位論文審査基準について明示されていないので、『履修要項』などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	<p>認証評価申請年度であった 2010 (平成 22) 年度は、全研究科において「大学院学則第 1 章総則」に目的は明示されていたが、学位授与方針が明示されていなかった。</p> <p>薬学研究科、歯学研究科、看護福祉学研究科の「履修要項」では「学位授与方針」及び「学位論文審査基準」に関する記載はなかった。論文審査については、学位規程ならびに各研究科施行細則に基づき厳格に実施していたが、特に「学位論文審査基準」に関する明文化した規程はなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>各研究科の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) については、2011 (平成 23) 年度に検討し、2012 (平成 24) 年 4 月より、大学院履修要項に記載し改善を図っている。</p> <p>なお、各研究科の学位論文審査基準については、次のとおりである。</p> <p>薬学研究科では、4 年制博士課程第 1 期学生の学位論文審査を目途に明文化した規程の策定を検討しており、2014 (平成 26) 年度中に策定、明文化を行う予定である。</p> <p>歯学研究科では、2014 (平成 26) 年度に歯学研究科履修要項の内容を整備し、教育理念・教育目標や教育三方針を明記した他、博士論文の</p>

	<p>審査基準・評価方法について明記し改善を図った。</p> <p>看護福祉学研究科では 2014（平成 26）年度看護福祉学研究科委員会において検討を行い、学位論文審査基準について、履修要項に明記し改善を図った。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯学研究科 シラバス(web サイトに掲載：下記 URL)  <a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-shigaku/index.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-shigaku/index.html</a></li> <li>・看護福祉学研究科シラバス(web サイトに掲載：下記 URL)  <a href="http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-kango/index.html">http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/2014/in-kango/index.html</a></li> </ul>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1          2          3          4          5</p>

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容			
6	基準項目	教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定			
	指摘事項	薬学研究科・歯学研究科の学位論文審査において、指導教員が論文審査の主査を担当しているので、審査の客観性および公平性を高めるための、改善が望まれる。			
	評価当時の状況	本学「学位規程」において、学位論文の審査員会に関して「主査は学位論文の審査を願い出た者の指導教授とする。」との規定に基づき、当該規定により、薬学研究科および歯学研究科においては、指導教員を主査に選任していた。			
	評価後の改善状況	<p>本学「学位規程」から当該規定を削除する規程改正を行い、改正後の規程を 2013 (平成 25) 年 4 月 1 日から施行している。当該規定に従って、指導教員以外から主査を選任している。</p> <p>薬学研究科および歯学研究科においては、2013 (平成 25) 年度学位論文審査より指導教員以外から審査委員会の主査を選任しており、審査の客観性・公平性を高めるよう改善を図った。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
	・学位規程【2013 (平成 25) 年 4 月改正】<資料 6 >				
	<大学基準協会使用欄>				
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容											
7	基準項目	教育内容・方法 (4) 学生の受け入れ											
	指摘事項	看護福祉学部臨床福祉学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.78 と低いので、改善が望まれる。											
	評価当時の状況	認証評価申請年度であった 2010 (平成 22) 年度は、看護福祉学部臨床福祉学科の在籍学生数は、第 1 学年 70 名、第 2 学年 63 名、第 3 学年 78 名、第 4 学年 81 名、計 292 名であり、収容定員 380 名に対する在籍学生数比率は 0.77 であった。											
	評価後の改善状況	<p>看護福祉学部臨床福祉学科では、継続する定員割れに鑑み、全学的な観点から入学定員の見直しを検討し、大学学側の変更を行い、2012 (平成 24) 年 4 月 1 日から施行している。</p> <p>■臨床福祉学科収容定員変更【2012(平成 24)4.1】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="border: none;">区分</th> <th style="border: none;">新</th> <th style="border: none;">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;">収容定員</td> <td style="border: none;">338</td> <td style="border: none;">380</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">入学定員</td> <td style="border: none;">80</td> <td style="border: none;">90</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">3 年次編入学定員</td> <td style="border: none;">9</td> <td style="border: none;">10</td> </tr> </tbody> </table> <p>入学者数の推移は、2011 (平成 23) 年度 72 名、2012 (平成 24) 年度 84 名、2013 (平成 25) 年度 113 名、2014 年 (平成 26) 年度は 60 名で収容定員に対する在籍学生数比率は、0.91 と改善されている。2014 (平成 26) 年度の定員割れの理由としては、北海道での新設や学部増設・再編による同系列大学の開校に伴う影響が考えられる。今後も①高校等に対する啓発活動、②高校訪問、③国家試験 (社会福祉士、精神保健福祉士) 対策支援、④オープンキャンパスの工夫などこれまでで</p>	区分	新	旧	収容定員	338	380	入学定員	80	90	3 年次編入学定員	9
区分	新	旧											
収容定員	338	380											
入学定員	80	90											
3 年次編入学定員	9	10											

	上に拡充していくことを引き続き検討していく。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
■臨床福祉学科在籍学生数比率推移					
	年度	収容定員	在籍学生数	在籍学生数比率	
	2011	380	278	0.73	
	2012	369	275	0.75	
	2013	358	327	0.91	
	2014	348	316	0.91	
※参考資料：2014MESSAGE 自己点検・評価概要 P78. P95					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法 (4) 学生の受け入れ
	指摘事項	看護福祉学部および心理科学部では、編入学定員に対する編入学生数比率がそれぞれ0.60、0.39と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>認証評価申請年度であった2010(平成22)年度は、看護福祉学部編入学収容定員に対する編入学生数比率は0.38であった。学科別に見ると看護学科0.35、臨床福祉学科0.40(各学科の定員20名に対し看護学科7名、臨床福祉学科8名の在籍)であった。</p> <p>心理科学部編入学収容定員に対する在籍学生数比率は、0.75であった。学科別に見ると臨床心理学科0.20、言語聴覚療法学科1.06(臨床心理学科の定員10名に対し2名、言語聴覚療法学科の定員18名に対し19名在籍)であった。</p>
	評価後の改善状況	<p>看護福祉学部および心理科学部では、編入学に対するニーズを鑑み、編入学定員を見直し、改善を行った。</p> <p>看護福祉学部では2012(平成24)年度より、編入学定員を各学科10名から9名に削減した。しかし、定員に対する編入学生数比率は2014(平成26)年度0.42(看護学科0.61・臨床福祉学科0.22)である。今後、改善のために、さらに広報活動の充実を図るとともに、引き続き定員見直し等の検討を行っていく。</p> <p>心理科学部では2010(平成22)年度から編入学定員28名、2012(平成24)年度から24名に削減し、応募実情にあった定員とするように変</p>

更を行った。2014（平成 26）年度においては編入学定員 24 名で在籍者数が 11 名となり、比率 0.46 で、特に言語聴覚療法学科が 1.06 から 0.40 へ低下したのが起因であった。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

■看護福祉学部編入学生数比率推移

年度	編入学定員	編入学生数	編入学生数比率
2011	40 (20)	13	0.33
2012	38 (18)	11	0.29
2013	36 (18)	15	0.42
2014	36 (18)	15	0.42

■心理科学部編入学生数比率推移

年度	編入学定員	編入学生数	編入学生数比率
2011	28 (14)	22	0.79
2012	26 (12)	15	0.58
2013	24 (12)	15	0.63
2014	24 (12)	11	0.46

※参考資料：2014MESSAGE 自己点検・評価概要 P83～84. P95

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1      2      3      4      5

## 改善報告書

大学名称 北海道医療大学 (評価申請年度 2010 (平成 22) 年度 )

### 1. 助言について

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教育内容・方法 (4) 学生の受け入れ
	指摘事項	薬学部および心理科学部のAO入試では、募集定員の2倍を超える入学者を受け入れているので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価申請年度であった2010(平成22)年は、薬学部のAO方式による募集定員10名に対し入学者数28名で、募集定員に対する比率は2.8倍であった。心理科学部では、募集定員11名対し入学者23名で募集定員に対する比率は2.1倍となっており、募集定員の2倍を超える状況であった。
	評価後の改善状況	<p>薬学部のAO方式入試による入学者募集定員に対する比率は、募集定員の見直し等により2011(平成23)年度2.6、2012(平成24)年度1.87、2013(平成25)年度1.71、2014(平成26)年度1.53で、一定の改善をしている。</p> <p>心理科学部ではAO方式入学者数の実態に鑑み、募集定員を臨床心理学科では2014(平成26)年度入学試験において10名、言語聴覚療法学科では2013(平成25)年度入学試験において12名に変更した。心理科学部のAO方式入試による募集定員に対する比率は、2011(平成23)年度1.73、2012(平成24)年度1.91、2013(平成25)年度1.41、2014(平成26)年度は1.36と改善傾向にある。</p>
		<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>※参考資料：2014MESSAGE 自己点検・評価概要 P75. P79～80</p>

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5